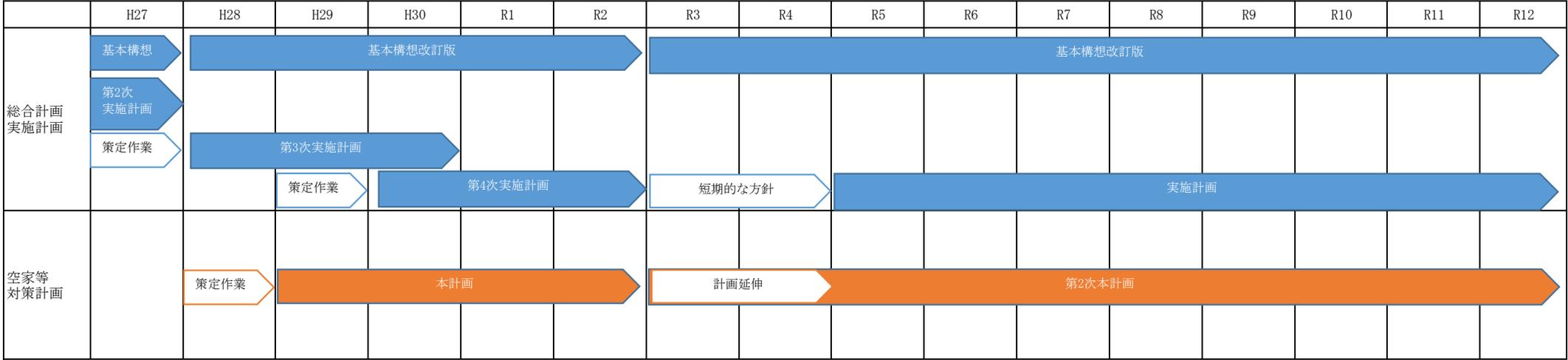


茅ヶ崎市空家等対策計画延伸のスケジュール

本計画は、茅ヶ崎市総合計画の実施計画の策定時期を2年間延期し、令和4年度とされたことを踏まえ、本計画策定の見直し時期を先送りします。見直し時期は令和4年度とし、今年度の対応は現行計画期間（平成29年度～令和2年度）を2年間延伸し、平成29年度～令和4年度とします。

※下記スケジュールのとおり。



令和3年度以降の流れ

令和3年度：会議開催（2回）特定空家等の判定等

令和4年度：会議開催（5回）次期計画の策定、特定空家等の判定等